



在宅医療と新型コロナウイルス感染症 ～在宅医療に関わる医療・介護従事者の使命～

2020年8月5日

はじめに

新型コロナウイルス感染症は世界中で蔓延しており、本邦でも在宅医療・介護を受けている方（以下、療養者）の感染者も増加すると考えられます。

このため、感染しない・させない対応が必要となりますが、現時点では新型コロナウイルスに感染するリスクをゼロにすることは極めて困難です。

確かに新型コロナウイルス感染症は感染力が強く、高齢者では致死率も高いため恐れるべき対象です。しかし、新型コロナウイルス感染症を恐れるあまり、必要な医療・介護・福祉サービスを控え、結果的に療養者やそのご家族の方々が不利益を被ることは避けなければなりません。

従って、私達（在宅医療に関わる医療・介護従事者）は、「新しい生活様式」を念頭に置いて、新型コロナウイルス感染のリスクと必要な医療・介護・福祉サービスを控えることにより生ずる様々な障がい進行するリスクを比較し対応していく必要があります。

以下に、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」を念頭においた「在宅医療に関わる私達の使命」を提言します。

在宅医療に関わる私達の4つの使命

使命1： 療養者の命を守る

使命2： 療養者の生活を守る

使命3： 療養者の尊厳を守る

使命4： 地域の医療を守る



使命1：療養者の命を守る

在宅療養者は高齢者や基礎疾患を抱えている方が多く、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク・死亡リスクが高いと考えられます。そして2020年8月1日時点で新型コロナウイルス感染症に有効な薬剤はあまりありません。従って、在宅医療・介護従事者はまずは在宅療養者が新型コロナウイルス感染症に感染しないように努めることが最も重要です。

(1-1) 在宅医療・介護従事者が新型コロナウイルス感染症に感染しないように努める

療養者が感染しないためにも、まずは在宅医療・介護従事者が新型コロナウイルス感染症しないよう努める必要があります。このため、在宅医療・介護従事者は、日常生活においてもいわゆる「3密（密集・密閉・密接）」の状況を避けることはもちろんのこと、サービス提供時には適切な感染防御対策を行い、また、日頃から体調の変化に注意する必要があります。

(1-2) 療養者が新型コロナウイルス感染症に罹患したときに重症化を防ぐことができるよう努める

どんなに注意していても療養者が新型コロナウイルス感染症に罹患する可能性はあります。その際に、高血圧・糖尿病などの基礎疾患は重症化のリスクと言われています。従って、投薬治療だけでなく、生活習慣の見直しを行いながら、これらをコントロールしていく必要があります。また、フレイル予防のため適切な栄養摂取と適度な運動を奨めましょう。



使命2：療養者の生活を守る

療養者の生活を維持するためには、在宅医療・介護の力が不可欠です。特に生活の基盤を支える介護が破綻すると、療養者の生活は窮地に陥ってしまいます。

一人でも多くの療養者の生活を支えるために、介護職を感染から守ることも重要であると私達は考えます。

(2-1) 新型コロナウイルス感染症が流行している状況下でも在宅医療・介護・福祉サービスが継続して提供できるように努める

療養者が感染しないためにも、まずは在宅医療・介護従事者が新型コロナウイルス感染症に罹らないよう努める必要があります。このため、在宅医療・介護従事者は、日常生活においてもいわゆる「3密（密集・密閉・密接）」の状況を避けることはもちろんのこと、サービス提供時には適切な感染防御対策を行い、また、日頃から体調の変化に注意する必要があります。

(2-2) 療養者が新型コロナウイルス感染症に罹患したときに重症化を防ぐことができるよう努める

療養者が高齢者であったり、慢性疾患を抱えたりしている場合で、新型コロナウイルス感染症に罹患した際には、軽症であっても入院隔離が原則になっています。しかし、様々な理由で在宅や施設での療養がなされる可能性があります。そのような場合にでも、在宅医療・介護従事者は適切な感染対策を講じた上で、療養者の医療および生活支援を継続して行う体制を作るために周到な準備を行うことが望まれます。



使命3：療養者の尊厳を守る

「新しい生活様式」において、療養者のケアの意向を叶えるには医療・介護を受けるメリットと感染のリスクとを常に考える必要があります。例えば、感染を恐れるあまり、その人らしく生活するのに必要な医療・介護・福祉サービスを受けないことがあれば本末転倒です。

療養者に、その人らしく生きてもらうためには、まず医療者が正しい情報を知り、療養者の意思決定を今一度支えることが重要です。

(3-1) 正しい情報を入手し、療養者やその家族に伝える

新型コロナウイルス感染症についてはテレビ等で1日中様々な情報が大量に発信されており、療養者やその家族は適切な情報の取捨選択ができなくなっている可能性があります。従って在宅医療・介護従事者は根拠に基づいた正しい情報を伝えるよう努める必要があります。例えば、「若者は新型コロナウイルス感染症にかかっても亡くならない」「高齢者は新型コロナウイルス感染症にかかったらほとんど全員が亡くなる」などは誤った情報の一例です。実際のデータでは若者でも数百人に1人は亡くなる一方で、80歳以上の高齢者の死亡率は15-30%と非常に高いですが「全員が亡くなる」わけではありません。療養者やそのご家族の方の適切な意思決定のために必要な、新型コロナウイルス感染症やその他健康等に関連する情報についてエビデンスに基づいた知識を入手し、わかりやすく提供することも在宅医療・介護従事者の大事な使命です。

(3-2) 療養者の意思決定を支援する

療養者やその家族に正しい情報を提供した上で、療養者の意思決定を支援する必要があります。新型コロナウイルス感染症の流行下では病院での面会制限など、新たな問題が生じているため、在宅医療・介護従事者は日常的に療養者のケアの意向について確認し支援する必要があります。

また、感染リスクを懸念するあまり、意思決定の支援が十分できなかったということがあってはなりません。感染リスクを下げるために、電話やオンライン面会なども活用し十分な意思決定支援を行うよう努めましょう。



(3-3) 人生の最終段階におけるケアの質を可能な限り維持する

意思決定支援を行った上で、人生の最終段階におけるケアの質を可能な限り、これまでと同様に維持していく必要があります。例えば、県内で1人も新規感染者がいない状況で高齢者施設での面会を全面的に禁止することは過剰な対応であると考えられます。一方、流行地域ではICTツールを使用したオンライン面会などを促進し、「新しい生活様式」に沿いながらもケアの質を維持できるよう努めることもできます。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症に罹患した療養者が住み慣れた自宅や施設で人生の最終段階を迎えることに対しては様々な障害があります。今後、それを叶えることが出来るように、当学会、行政、1人1人の医療・介護従事者が療養者やそのご家族の方と共に考え、協力していく必要があります。



使命4：地域の医療を守る

超高齢社会である日本においては、在宅医療・介護従事者は地域医療の一端を担っています。例えば、身体機能障害や認知機能障害のある高齢者が、体調が悪化した場合にすぐに救急受診したり、看取り期にある方が救急に搬入されたりした場合には、地域の救急医療が破綻します。また、高齢者介護施設などでクラスターが発生し多数の感染者および重症者が出ると、地域医療は崩壊します。

これらの事態が起こることを予防するための在宅医療・介護従事者の日常的活動は、地域の医療を守るための重要な活動となっています。

従って、新型コロナウイルス感染症の流行期にも在宅医療・介護従事者がこれまでの活動を継続することは、地域の医療を守ることに繋がります。

(4-1) 新型コロナウイルス感染症以外の感染症も同様に診断・治療・ケアを行う

発熱や上気道症状を呈する疾患は新型コロナウイルス感染症だけではありません。

そして、発熱や上気道症状を有する療養者の医療看護介護を全て急性期医療に依存すると、やがて急性期医療は破綻します。従って、在宅医療・介護従事者は新型コロナウイルス感染症だけでなく、それ以外の疾患も適切に診断・治療・ケアすることが求められます。

(4-2) 個人防護具を適切に使用する

新型コロナウイルス感染症の流行期には個人防護具が不足する可能性があります。

個人防護具を適切に使用せずに診療することで医療従事者の感染リスクを高めることはもちろんですが、根拠に基づかない過剰な個人防護具の使用は地域全体の個人防護具の不足につながるため、慎む必要があります。



また、個人防護具が不足することがないように、行政と連携して解決していく必要があります。例として「個人防護具の集約化」があります。これは個人防護具を各医療機関・事業所で大量に備蓄することは非効率的なので、各医療機関・事業所の備蓄は最低限にとどめ、地域で感染者が発生した際に、行政や学会・団体などから個人防護具を配布してもらうというシステムです。これについては学会から今後提言し、可能な限り在宅医療の現場で働く人が困ることのないような環境を作っていきたいと思えます。

(4-3) 自分の身を守る（セルフケア）

地域の医療を守るために必要な在宅医療・介護従事者の多くは一人で在宅医療の現場に出向くことが多いため、自分の健康状態をご自身で管理することが求められています。

日常的に最大限の注意を払っているとはいえ、様々な病状の療養者およびその家族と接触する機会が多い職業であり、感染しない保証はありません。

発熱・咳など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出現しているにも関わらず、無理をして出勤せずしてしまった場合、感染が拡大してしまう恐れがあるため、必ず自宅療養を行いましょ。また、事業主および現場の責任者は、従業員が「体調が悪い」と言いだしやすい、体調が悪いとき、実際に休みやすい環境を作るよう努める必要があります。

また、多忙な現場で、特に人手が足りない場合には、身体的にも精神的にも疲れていても、助けを求めにくいこともあるかと思いますが、遠慮せず、同僚やチームを組んでいる仲間に助けを求めることが必要です。そして事業者および現場の責任者は、そのような環境を作るよう努める必要があります。